

関係者ヒアリング結果概要

1 日時

令和7年8月22日（金）14時00分～15時27分

2 場所

出入国在留管理庁 応接室（オンライン）

3 対象者

富士河口湖町 政策企画課

男女共同参画国際係長 渡邊 玲奈 氏

4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 沼本室長 ほか

5 内容

（富士河口湖町における外国人との共生施策について）

○ 富士河口湖町の概要

- ・ 富士河口湖町の人口は2万7,003人であり、うち在留外国人は1,145人である（外国人比率4.24%）。外国籍住民の内訳としては、ネパール（353人）、中国（214人）、ベトナム（206人）で、これら3か国で外国籍住民の6割以上を占めている。

- ・ 富士河口湖町では、これまで、外国籍住民の方との触れ合いや交流の機会が全くなく、外国籍住民の方の声を聴く機会がないことが大きな課題となっていた。町役場の職員として、外国籍住民の方が転入・転出の手続に来るときに話をする以外に、普段の生活で外国人の方と接することは全くなく、小中学校にも外国籍のお子さんはいるが、まだ人数は少ない。

このため、交流する機会を積極的に作らなければ、多くの方が交流する機会を得られないのではないかと思ったことから、日本語教室を立ち上げ、その中で皆さんの意見を聴くことができるようにした。

今のところ、まだ声を聴き始めたばかりなので、外国籍住民の方に係る大きな課題は見つかっていないが、多数の声を頂いているため、どのような課題があるのかこれから把握していきたい。

○ 富士河口湖町における外国人をめぐる課題

- ・ 富士河口湖町では、外国籍住民の方によるごみ捨てや騒音などの課題と外国人観光客が引き起こすオーバーツーリズムの課題を分けて考えている。外国籍住民の方と外国人観光客とを一緒にして考えてしまうと、日本人住民の方が外国籍住民の方にそのままの印象を抱いてしまい、反発や反感を持ってしまうため別々に考えることが大事である。

- ・ 富士河口湖町が抱えるオーバーツーリズムによる課題は交通ルールである。特に、駅前の道がとても狭く、それぞれ片側一車線の道路なので、時間帯によっては混雑し、交通渋滞を引き起こしている。この混雑時に、外国人観光客の方が突然車道に出てきたり、横断歩道を渡らずに車道を横断したりする。こう言った方がかなりの数いるため、外国人観光客に対する交通ルールの周知について大きな問題意識を持っている。
- ・ 富士河口湖町には、ニュースなどでも話題になったコンビニエンスストアの後ろに富士山が見えるとしてフォトスポットとなった場所がある。このコンビニエンスストアの上に富士山がくる構図にして、写真を撮ろうとすると、コンビニエンスストアの前にある道路を渡って撮影する必要がある。外国人観光客の方は、ここをフォトスポットとして写真を撮りたいという気持ちからか、左右の確認もせずに車道へ唐突に飛び出し、反対側の歩道へ渡ろうとする。この車道が非常に狭いこともあり、交通事故の危険性が高まっている。他方、交通渋滞の解消も課題の一つであるため、町として取り組んでいかなければならないことである。
- ・ また、富士河口湖町では民泊も進んでいる。その中で、外国人観光客が夜遅くに騒いでしまうなど、夜の過ごし方についても、ルールの徹底、マナーの徹底を伝えていく必要がある。
- ・ 一方、外国籍住民の方に課題がないかというところ、今のところあまり顕在化してはいないものの、ごみ捨てや夜の騒音などの話を聞くこともある。
- ・ 他方、外国籍住民の方が抱える課題としては、日本語が分からないというのが一番大きな課題である。言語の壁によって、孤立してしまったり、孤独だと感じてしまったりすることがあれば、解決しなければならない。

○ 外国人観光客と外国籍住民の引き起こす問題とその解決策

- ・ 富士河口湖町では、まだ外国人観光客の課題に対する対策や外国籍住民の課題に対する対策を実施するところまで課題の集約や対策の検討が出来ていない状態である。
- ・ 今後は、課題解決や周知方法の検討をしていかなければいけないと考えている。まずは、日本語教室参加者の皆さんに「どのようなマナーを知っていればよかったと思いますか」など、外国籍住民の方にアンケート形式で意見を集め、その結果をホームページなどで周知していければと考えている。
- ・ 他方、外国人観光客の方に向けた対策は富士河口湖町観光課が取り組んでいる。交通ルールや騒音の問題とは別に、観光地の分散化を図っている。8月上旬に町内にある4つの湖で開催される花火大会のPRを強化し、

様々な場所で富士河口湖町の魅力を楽しめる工夫をしている。

- ・ 観光客の方が富士河口湖町に来ていただけることはとても有り難いことである。せっかく海外から来てくださるのであれば、色々な地域・名所を見てもらい、それぞれの地域が潤うように、富士河口湖町の魅力を発信していけたらと考えている。

(富士河口湖町における日本語教室事業について)

○ 日本語教室事業について

- ・ 令和6年度、誰もが日本語を学べる場所を提供するために富士河口湖町に日本語教室を開設した。富士河口湖町の日本語教室事業は、山梨県（地域日本語教育コーディネーター）、民間（日本語教師）、富士河口湖町（環境整備、事業の周知）がそれぞれ役割を分担して実施している。
- ・ 富士河口湖町の日本語教室は、参加者（外国籍住民）とパートナー（地域ボランティア）とが生活のテーマ等の情報交換を行っている。パートナーは教える存在ではなく、『教室と一緒に参加する伴走者』としての役割を担っていると位置付けている。

○ 参加者及びパートナーの募集について

- ・ 富士河口湖町では日本語教室の開催に向けて、一緒に日本語教室に参加していただく地域ボランティアの方を募ったところ、昨年度は17名、今年度は6名の方から応募があった。

参加者の中には、外国の文化に興味を持っている日本人住民の方も多く、参加者の力になりたいとポジティブな思いでパートナーを引き受けていただいている。

- ・ 日本語教室開設に向けてのスケジュールとしては、まず、4月に富士河口湖町と日本語教師、日本語教育コーディネーターの三者で、日本語教室の内容についての打合せを行い、その後、補助金の申請を行った。

そして、5、6月にパートナーの募集を行った。パートナーは日本人に限定しておらず、日本語が堪能な外国籍の方であってもパートナーとして参加できるようにした。7月、8月に、パートナーの研修を行い、日本語教室の進め方等話し合いを行い、9月に参加者の募集を行った。

- ・ 募集方法としては、まず町の広報誌で日本語教室のパートナーと参加者を募ったが、外国籍住民は必ずしも広報誌を読まない。そこで、外国籍住民の方へは、窓付き封筒を使用して、「日本語教室のご案内」というチラシを同封の上、富士河口湖町の843世帯に向けて発送した。

外国籍住民の方は日本で生活してはいるけれども日本語の手紙は読ま

ないだろうと思ったので、窓付き封筒にした上で、「日本語教室のご案内」と記載することで、まずは開けてもらえるように工夫し、チラシは、日本語に加え、ネパール語、ベトナム語、ミャンマー語、英語、中国語（簡体字・繁体字）など11言語で作成し、QRコードから翻訳文が分かるようにした。

- また、通知を受け取っても内容が分からなかったり、こちらが伝えたい情報が伝わらなかったりすることは大いにあると思い、一つの手段ではなく、色々な手段で伝えられるようにした。文字が分からない方のためにラジオ放送でやさしい日本語によるお知らせをしたほか、町内の事業主からも声をかけてもらえるように、河口湖商工会や河口湖温泉旅館協同組合に対して通知を発送した。
- 商工会に送った通知を事業主の方が見たことがきっかけとなり、宿泊施設で働く方に多く参加していただいた。ある宿泊施設では、外国人従業員の方の送迎をしている日本人従業員の方が日本語教室を見学することもあった。また、介護施設の方は、外国人従業員を連れてきて、「また迎えに来ますね」と言って、毎回、送迎をしてくれた。このほかの企業も外国人従業員の参加に関心を示した。
- 昨年度、日本語教室事業終了後に、参加者の方に対して、「どのようにして本語教室を知りましたか」というアンケートを行ったところ、自宅に送られてきた手紙で知ったという声が一番多かったことから、窓付き封筒による郵送の効果を実感している。

○ 日本語教室の周知等について

- 富士河口湖町に住む外国籍住民の方に郵送で周知した効果として、参加者の方々の年齢層は20代、30代から50代までと幅広く、性別の偏りもなく、在留資格でも見ても、町内のホテルで勤務している特定技能の方や家族滞在の方のほか、永住者の方も参加している。

周知する際に、日本語学習だけではなく、居場所づくりとして参加することも歓迎する旨広報しているため、永住者の方などが居場所づくりとして参加している。

なお、町内には日本語学校が1校あるが、日本語教室の開催時間とその学校の就学時間が重なっているので、残念ながら留学生の方は参加できなかった。

○ 日本語教室におけるクラス分けについて

- 昨年度も今年度も対象者のレベルは絞っていない。むしろ全く日本語を話せない方は困難を抱えている可能性が高いという観点から、「どんどん

教室に来てください」という気持ちで参加しやすい雰囲気を作っている。

- ・ 昨年度は、参加者の方を3クラスに編成したが、1回の教室で13人前後の方が参加した。日本語をかなり話せる方のクラスに参加された方が一番多く8人ほどで、真ん中のクラスは1、2人ぐらいであった。日本語を話すのが難しい方のクラスの参加者は5人ぐらいであった。今年度は、どのレベルの方が参加を希望されても対応できるように、日本語を話せるクラスと日本語を話すことが難しいクラスの2クラス編成にしている。両クラスの参加者数は同程度である。
- ・ 参加を考えている方の中には、日本語は分かるようになりたいけれど、自分が日本語教室に行っても自分のレベルに合うのかと不安に感じている方もいるのではないかと考えられる。そのため、山梨県地域日本語教育コーディネーターによる、Facebookでの情報発信により、日本語教室の雰囲気が伝わり、参加を検討している方にとって参考となっていると推測される。

○ 日本語教室のテーマ設定について

- ・ 日本語教室の各回のテーマは、富士河口湖町が独自で開発したプログラムではなく、山梨県がどの市町村でも使えるよう開発した日本語教育プログラムを試行的に活用し、生活者としての外国籍住民の方を対象に、生活に基づいた色々なテーマを取り上げたプログラムとなっている。

例えば、交通ルールを守る、日本語学習について考える、近所の病院情報を知る、台風や地震のために準備するなどの生活に必要な日本語能力を身に付ける学習プログラムが設定されている。

- ・ 富士河口湖町に移住してきたばかりの日本人の方であっても、どこのお店が安くて、どこがお勧めなのかを知りたいと思う。地域で生活している外国籍住民の方もきっと同じように悩んだり、困ったりしているのではないかと想像した。外国籍住民の日常生活に視点を置きながら、どこに病院があるのか、どこかスーパーマーケットが安いのかということがきっと一番大事なことになるようにと考え、そういった不安や疑問を解決するきっかけになるようなテーマを選定している。
- ・ そして、今回取り上げたテーマの一つとして「防災」がある。

「防災」をテーマに日本語教室で日本語を学ぶことに加え、日本の制度やルールなども理解しながら、外国籍住民の方が富士河口湖町での防災に対する知識を得る機会となることで、日頃から災害に対する意識啓発を図った。具体的な内容としては、最初に、外国籍住民の方をそれぞれの言語ごとに班分けし、パートナーにも入ってもらい、町職員である防災専

門官が防災についての説明や課題などを話し、その都度、話を区切りながら、「どのように考えましたか」や「(パートナーに対し) 分からない方(参加者) がいれば教えてください」などと、お互いに意見を述べ合い、富士河口湖町にはどんな災害が起きる可能性があるのかということを座学で勉強した。

- また、避難所の機能や役割を説明する中で、「避難所では、災害時に段ボールベッドを作ることがあるので、参加者の皆さんで組み立ててみましょう。」と声かけをして、段ボールベッドやテントを組み立てたり、アルファ米を戻したりと実体験してもらい、防災アプリの登録にも協力してもらった。ここでも、やさしい日本語でコミュニケーションをとりながら、お互いに教え合うことによって、防災の知識や避難時の行動などを身に付け、理解してもらうことを軸として進めた。
- 外国籍住民の参加者が防災アプリの登録をすることによって、何かあったときにはプッシュ型で情報を届けられる仕組みづくりができたことが一つのメリットでもあった。
- この「防災」の回については、言葉や単語を覚えるというよりも、やさしい日本語で話し合うことで、聞く能力や話す能力を身に付けて、防災グッズを使用してみるという実践面を重視した回であった。
- 富士河口湖町のプログラムは、各テーマに基づいて、文章や単語、文法などを教え、学習するというよりも、テーマに合った場面設定をして、言葉やフレーズを用いて、会話をして進めていくイメージであり、学習というよりはコミュニケーションを中心に、生活の中で何を知っていれば安心・安全か、また、何をやってよく、あるいはやってはいけないか、生活ルールを理解してもらうことにも重点を置き、その中で大事な言葉やフレーズがあれば、これは大事なことですよというようにピックアップして学んでもらう形式をとっている。

○ 教室実施後のフォローについて（外国人との繋がり等）

- 日本語教室がハブになって、日本人住民と外国籍住民の交流ができればと思い、日本語教室に参加している方に対して、「日本文化体験」という外国人向けの交流イベントや外国籍住民と日本人住民との交流会などを紹介し参加を促している。また、外国の料理を学ぶ機会を毎年1回設けているが、外国の料理を学ぶということで外国籍の方を講師として呼んで、教えてもらう機会を設けている。
- このように日本語教室をきっかけにして、外国籍住民と日本人住民との交流の場が増え、外国籍住民の方が元々あった町の事業やイベントに興

味を持つことで、日本語を使う機会が提供でき、また、外国人同士やコミュニティの交流も増えることで、情報共有もしやすくなると思う。

加えて、外国籍住民の方は自分の文化を発信していくことが自分の存在意義を見出すことになり、そのような場所を提供することも重要である。さらに、日本語教室事業には居場所づくりとしての側面もあり、その効果として、町内の住民が孤独を感じるものがなくなっていくことを期待している。

- ・ また、日本語教室事業の振り返りとして実施したアンケートでは、参加者の方から、「職場で使う日本語以外にも自分のことを表現する日本語を使う機会が増えた」という声を頂いたほか、「ほかの外国人住民にも伝えたい」や「日本人とつながれたことがうれしかった」、「この場に来るのが楽しくて、ほかの友達にもたくさん広げたい」という意見などを頂いた。
- ・ 具体的なアンケート結果として、「日本の文化・習慣で分かることが増えた」と答えた方が66.7%と日本文化・習慣の理解の拡大が見られた。また、「生活に必要な情報を集めることが増えた」と答えた方が55.6%と関心事への行動変化も認められた。
- ・ 今のところ日本語教室の参加者の中からキーパーソンとなる方を発掘する段階には至っていないが、いずれは、日本語教室事業を通じて、参加者の中からキーパーソンとなる方を見つけたいと考えている。

実際に富士河口湖町に住んでいる外国籍住民という立場から、「こういった生活ルールがあるから守ってください」と伝えていただくのと、町の職員が生活ルールのお知らせをするのでは、受け取り方、伝わり方が全く違うと思う。情報発信や情報共有をしていただけるキーパーソンの発掘ができればとても有益だと思う。

（日本語教室事業の課題）

○ 令和7年度事業について

- ・ まず、令和6年度事業からの変更点としては、日本語教室の開催期間を大幅に拡大した。事業初年度であった昨年度は、パートナーの募集をするために10月から2月までの5か月間の開催であったが、令和7年度事業では、昨年度登録したパートナーが年度当初から教室に参加が見込まれたため、5月から2月までの10か月間の期間を設けて、実施回数も17回から26回に増やして開催をすることとした。
- ・ 教室の時間帯について、昨年度は、水曜日の12時30分から14時30分まで実施していたが、今年度は、火曜日の9時30分から11時30分までに変更した。昨年度は、初年度ということもあり、事業内容の検討から周知までの

スケジュールがタイトであったため、開催場所の確保を12時30分から14時30分とした。この時間帯は富士河口湖町の外国籍住民の中でも多くを占めているホテル業従事者の中抜けの時間に合わせて設定した。本来であれば外国人の方からのアンケート結果を受けて時間の設定を行いたところであったが、スケジュール上、令和6年度中にアンケート結果を反映させるのは困難であったため、令和7年度は要望を反映させ、9時30分から11時30分に変更して実施することとした。

- 開催時間帯の変更による影響として、昨年度は参加できた方が今年度は参加できなくなったと、少なからず影響は出ているが、昨年度の参加者は、平均13人ぐらいであったところ、今年度は17人から19人ぐらいの方が毎回参加しており、中には休みを取って参加している方もいる。

なお、昨年度、ホテルの総務課の方が送迎していた外国人従業員の方は、ホテル側の理解を頂いたことにより今年度も継続して参加している。

- 日本語教室に継続して参加、出席している理由の分析には至っていないが、富士河口湖町では、昨年度17回の日本語教室を実施しており、単に日本語を学ぶだけでなく、パートナーと外国籍住民とがテーマに沿った内容を共有することで交流する場所を提供できていることが評価いただいていると考えている。
- 次に、令和7年度事業の取組として四つのことを進めていきたい。

一つ目は、日本語教室事業の継続と開催日の拡充である。今年度も日本語や日本のルールの詰め込み学習にならないように、グループごとにお互いの考えを話す場として、パートナーと参加者が双方向に会話ができるような雰囲気や居場所づくりに加え、開催日を増やすことでより多くの方に参加してもらえるように工夫している。

二つ目は、参加者のニーズの把握である。外国籍の住民の方がどんなことに興味を持っていて、どんな授業を受けたいかということをあらかじめ聴いて、カリキュラムの中に組み込んでいきたいと思っている。

三つ目は、新規パートナーの募集である。今年度もパートナーを募集することによって、日本人住民の中に国際交流や外国籍住民の方に興味を持つ方が増えるのではないかなと思う。

四つ目は、周知活動の強化である。今年度も外国籍住民のいる全ての家庭に通知を発送し、多くの方に参加してもらえるように取り組んでいる。

- 富士河口湖町が実施している日本語教室事業の運営費は100万円くらいであり、国から補助金をいただいた上で70万円くらいの運営費で実施している。また、多文化共生事業は今年度から実施しており、町内の日本語学校に委託して10万円くらいで運営している。日本語学校に通う留学生

の学びになるとのことで、委託先の御理解をいただき実施できている。

○ 『多文化共生交流事業』について

- ・ 今年度から新たに始めた事業として『多文化共生交流事業』がある。これは国籍を問わず地域住民の方に向けた事業で、自国の文化とは異なる文化も理解し尊重して共生していきましょうという趣旨で実施している。
- ・ 毎回内容を変えて、年4回の実施を予定している。運営は町内にある日本語学校に委託しており日本語学校の留学生と地域住民が交流を行うというもの。運営側の留学生も現在町民であり、卒業後も富士河口湖町内に就職し、住み続ける人も少なくない。日本人住民については、国際交流に興味のある方など、どなたでも応募できるように対象を広くして募集している。

- ・ まず、初回を6月に開催し、「フリートーク」という会を実施した。富士河口湖町にある日本語学校に通う留学生と富士河口湖町の住民の方に募集をかけて、六つのグループに分かれて、「すごろく」をしながらお互いの国のことについて話をする交流会であった。

2回目は、8月に「レクリエーション」を実施した。この回は小学生を対象に、日本語学校に通う留学生と町内に住む小学生とがじゃんけん列車や海外のダンスなど体を動かして、一緒に楽しめるようなレクリエーションを行った。

そして、これから残り2回を実施する予定であるが、3回目は富士河口湖町にある日本語学校に通う留学生に出身国の歌や踊りを披露してもらう「多文化に触れる鑑賞会」、4回目はもう一度「フリートーク」を開催する予定である。

- ・ 1回目のフリートークは昼間の開催であったが、15人ほどの方が参加した。参加者の年齢層としては、50代の現役世代とリタイア層の方が大半、子育て世代の方が2、3人であった。なお、参加者の年齢層が高いことを町ではネガティブに捉えてはいない。

この事業により幅広い年齢層へのアプローチを図るため、2回目のレクリエーションは、小学生にスポットを当て、夏休み期間中に開催したことで、小学生とその保護者の方にも呼びかけられ、子育て世帯の方に多く参加してもらえた。1回目では捉えられなかった年齢層にアプローチができたことは効果として大きかったと考えている。

- ・ 参加者の反応としては、どちらのイベントもとても良い評価を得ており、「今回来ることが出てきてよかった、とても楽しかった」、「ほかの国の文

化について理解をすることができた」や「興味深く、面白かった」等の感想を頂いた。

- ・ 多文化共生事業に興味のある方が多く参加している一方で、興味のない方への周知や啓発は十分ではなく、課題と感じている。

これから取り組んでいきたいと考えていることとして、例えば、国際交流とは全く関係のない企業や団体などと協力して一緒に何かを取り組んでいたり、外国人向けのイベントの講師として地域で活動されている方を呼んだり、多文化共生とは直接的に関わらない別の分野からアプローチをして、まずは興味を持っていただき、多文化共生につなげていくことができないかと検討している。

- ・ また、広報誌に今年度開催した日本語教室事業や多文化共生交流事業などを掲載することで、今まで興味のなかった方に外国籍住民の方が富士河口湖町にもいることを知ってもらい、お互いの理解を深めたい。

(孤立・孤独について)

- ・ 富士河口湖町では、外国人の孤立・孤独の状況が顕在化していないが、少なからず悩んでいる方が存在しているという認識である。その理由としては、例えば、永住者の方の家族で、全く日本語ができない方は、コミュニティーを形成することも難しいのではないかとと思われる。そうした中、病院を受診する際に、日本語を話せない保護者が通訳として自分の子供を病院へ連れて行くという方がいると聞いている。そのため、誰かに頼ったり、助けてもらったりできずに孤立・孤独を感じている、又はそのような状況にいる方が存在することは容易に想像できる。
- ・ しかし、富士河口湖町としては、孤立・孤独を感じている方にたどり着けていないのが現状であるため、手を差し伸べることができていない。役場内でも学校教育課や子育て支援課などとも連携をして、この課題の解決策を見出していかなければいけないと考えている。

(国への意見・要望 等)

○ 意見・要望

- ・ 外国籍住民が日本語学習を継続して行うだけではなく、日本での生活ルールや習慣などを知ることで、不安が取り除かれ、自分の居場所が見つかることが大切だと感じている。そのためにも、富士河口湖町では日本語教室事業を発展させ、日本人住民と外国籍住民の方が継続的に参加できる居場所づくりになるような取組として継続していきたい。
- ・ そこで、もっと日本語教育の普及が進んでいけば、外国籍住民の方も安

心して暮らしていけると思う。日本語は、外国籍住民の方が生活する上で、なくてはならない基礎的なツールとなっているので、山梨県が実施する日本語教育事業のように、国でも汎用性のある日本語教育プログラムの開発や予算の充実をしていただけると有り難い。

○ その他

- ・ 外国人支援コーディネーター養成研修は、オンラインでの座学研修と2か月ほどの実践研修のほかに、2日間の集合研修があると承知している。養成研修に参加して、外国人支援コーディネーターとしての知識を習得したいと思う一方で、宿泊を伴う研修に参加ができない方に対して、何か別の方法を設けていただければ、参加できる方も増えるのではないかとと思う。